

(表2) 金融再生法開示債権の状況(平成16年9月期)

(単位:億円)

区 分	機関数	金融再生法開示債権	破産更生債権及び これらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合 計
都市銀行	6	105,850	13,690	63,560	28,600	2,125,800	2,231,650
長期信用銀行等	2	1,450	160	1,040	240	62,780	64,230
信託銀行	5	14,890	2,310	7,120	5,450	348,280	363,160
都銀・長信銀等・信託 (うち主要11行)	13 (11)	122,180 (120,730)	16,170 (16,010)	71,720 (70,680)	34,290 (34,050)	2,536,850 (2,474,080)	2,659,040 (2,594,810)
地方銀行	64	85,350	17,660	40,710	26,980	1,276,020	1,361,380
第二地方銀行	49	29,140	7,450	13,680	8,020	393,850	422,990
地域銀行	114	115,730	25,250	54,970	35,510	1,720,620	1,836,340
合計(全国銀行)	127	237,910	41,420	126,690	69,800	4,257,470	4,495,380

- (注) 1. 計数は、億円を四捨五入し、10億円単位にまとめた。
2. 長期信用銀行等の計数は、16年4月に普通銀行へ転換した新生銀行を含む。
3. 主要11行の計数は、都銀・長信銀等・信託から新生銀行とあおぞら銀行を除いたもの。
4. 地域銀行の計数は、埼玉りそな銀行を含む。
5. 計数は、みずほグループ各行、UFJ銀行、西日本銀行、福岡シティ銀行の再生専門子会社分を含む。